

雇用確保の勝利宣言、総仕上げ鮮明に 新綱領、路線の転換、不退転の方針決める

国 鉄

動労四二回定期全国大会、本部方針を全面支持

昭和61年 7月25日

国鉄動力車労働組合は七月八、九、一〇の三日間神奈川県箱根小湧園で第四二回定期全国大会を開催した。大会は議長団に小田（北海道地域本部書記長）、吉峰（四国地本委員長）、武市（大分地本委員長）の三氏を選出、中央本部、代議員二三名、傍聴者一千名を越える中で、冒頭、挨拶に立った松崎委員長

は、動労運動の正当性、衆参同日選挙結果における自民党の圧勝で、国鉄改革の進展がより確実となり、政労交渉などの取組み、労使共同宣言締結四組合の組織統一への展望、国労との対決姿勢の決意などを三〇分余に亘り表明。引続き議事に入り、福原書記長より八六年度運動方針の提案、徹底した議論がなされるよう求めた。その後、佐藤（秋田地本委員長、組織綱領委員）代議員より組織綱領委員会報告があり、それぞれの提案に基づき熱心な質疑討論が行われた。情勢の変化で綱領が変えられるのかと危惧する意見も一部にあったが、大多数は本部の方針、対応を強力に支持、満場一致で本部原案を承認、三日間の大会を終了した。

レ 日間の大会を終了した。

ボ △：本大会は、おそらく国鉄動力車労働組合の労働運動の歴史の中で等特筆すべき第四二回定期全

企 働運動の歴史の中で綱領の見直し、等特筆すべき

公 働運動の歴史の中で綱領の見直し、等特筆すべき

第四二回定期全国大会であり、六二年四月の国鉄

公算が大きくなり、最後の大会となった。

三万二千余人の組織を賭けた今大会への関係役員の取組みの厳しき、真剣さは周囲に伝わるものがあった。反面、動労本部のこれまでの雇用確保に最重点を置いた取組み、対応に関して、「動労の組合は組織を守るだけの闘いをやっていて労組全体の連帯が欠落している」という総評内部の批判を度外視し、強硬方針を選択した。

15 (昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

▽：こうした外部からの反対意見のあることを十分承知の上で、松崎委員長を先頭に、全執行部が一丸となって、国鉄改革に向け、これまでの基本方針を不退転の決意で貫くと力説した。綱領の見直しについても、「国鉄改革は空理空論に終始す

るのではなく、強い決意をもって自らの苦難の道突き進んでいる」との認識を示し、国鉄を取り巻く情勢が急変してきたことなどから現綱領の見直しの必要性を強調、五一年以来組合員の運動を規制してきた現綱領には「社会主義社会樹立」「階級的連帯」などが盛り込まれているがこれらの表現を全面的に削除した。今回決定した新綱領は、「労働条件の維持・改善と生活向上のため闘う鉄道労働者の使命を自覚し、二一世紀鉄道の興隆のため闘う」などを掲げ、労使協調路線への転換を鮮明に打ち出した。

▽：今大会最大のイベントは、松崎委員長が日と同じくして開かれた鉄労大会（京都）で過去の不幸な出来事を詫び、これに答え鉄労志摩組合長は動労大会で過去のいきさつは捨てると言い切り、固い握手を交している。その他、労労関係ばかりではなく、国鉄杉浦総裁の動労大会で「六二年四

月という短い時間に……」と挨拶すれば、動労の福原書記長の総括答弁の中で「残された時間に国鉄改革……」と労使双方が期せずして同じ言葉を

述べており、もはや後戻りのできない懸淵の現況を写し出していたことが印象的であった。



動労・松崎委員長

雇用労働条件を守る道 筋を一心不乱に頑張る

松崎委員長あいさつ(要旨)

ト わが動労は動労のえらんだみちを、そして組合員家族のえらんでくれたこのみちを堂々と歩みつづけていきたいと思えます。わが動労の仲間たちも雇用をまもるたたかいは完全に勝利をいたしました。われわれの条件は、きわめてきびしいですが、わがパーフェクトな勝利を求めることはできません。与えられた条件のなかでいかに生きるかとその賢明な考察を重ねてわれわれのみちをえらんできたわけであります。共同宣言に示されておりますように、まじめに働く意志のある仲間、しっかりと手をたずさえて今日、この時期に必要な国鉄改革を一生懸命すすめることをつうじて己れの未来にしっかりとした確信をもたなければならぬと思えます。これからわが国鉄改革とわが雇用と労働条件と平和をまもるみちすじを一心不乱にみなさんと共にながらび抜いてまいりたい。再びお父さんの電車にのるその子供の願いをかなえることが私のひとつの任務だと思っております。苦勞した人たちが報われる、そのために全組織力をあげる、それが動労の任務だと思えます。さまざまな意見がありましよう、外野からいろいろな

意見があります。文句があるんだったら動労の方針にかわる方針を提起してほしい。

具体的にすすむべきみちすじを出してほしいと思えます。今必要なのは具体論であります。今回の同日選挙で政治地図が変りましたから、動労としてもこれまで以上にさまざまな分野との折衝をすすめてまいりたいと思えます。ある意味でそれは「政労交渉」であろうと思えます。四組合共闘・四組合統一要求・統一交渉、そういうことを具現化するためにはどうしても「社公民」を基軸にする野党の一定の政策の一致を求めていくことが必要になるだろうと思えます。国鉄改革問題は、なんといいましてもそこに働く労働者の雇用を守ることを前提にしなければなりません。そしてその新しい事業体が便利でなければなりません。福祉性に富んだものでなければいけません。わが組合が要求してきましたように、安全性・利便性・福祉性・それを具体的に担保させるための国会論議をぜひ野党の皆さん方もいろいろなお願いをし、協力しあい、政府・自民党の皆さん方にも、いろいろな要求すべきものについては堂々と要求をして、その実現のための努力をすすめてまいりたい。したがって、あくまでも、これまで数次にわたって提起をしてまいりました動労提案を基

昭和61年7月25日

第2,146号

軸にして、補強すべきものについては補強してもらう、修正すべきものについては修正してもらう、そういう方向ですすめてまいるより他にないだろうと思います。われわれはしっかりと動労の組織を強化し、拡大し、四組合共闘を組織統一の段階へとおしあげて、「一企業・一労組」への道をまっしぐらに進んでいくべきだと考えます。

その意味で綱領・規約に関する見直しなどの諸問題も出て参ります。ぜひこの大会を通じてしっかりと議論をしていただきたい。

本部、早い時点で雇用確保へ

明確な道筋を示す

下部組織、執行部の絶対支持貫く

ト 一 各代議員の発言の主なもの、①雇用確保にむけた苦闘の取組みが今、実を結んだ。②混迷する国労運動の中で、真面目に働く組合員に動労加入を呼びかけよう。③新しい鉄道事業活性化のため積極的に取組もう。

公 また、一部ではあるが、昨年の運動方針にあった④分割・民営化反対、労働組合攻撃粉砕がみあたらない。⑤新綱領の制定は情勢の変化で変えられないものか、といった一部方針を危惧する意見があったが、圧倒的意見は、「道なき道を歩んだ苦闘の取組みによって、今、雇用の確保をはじめ多大な勝利を獲得した。これを基礎にゆるぎない組織を確立して国鉄改革に邁進し、新事業体の担い手としての方針を確実に実践すべきである」という本部方針を支持する意見が全てであった。

17 (昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

新潟 竹内 非常に難しい状況の中で、この一年間雇用を守る事に力点をおいて広域異動という大きな課題に積極的に取り組んできた。北海道や九州の異動と比べて赴任先が近いということはあるが、決意に至る過程は並大抵のものではなかった。

職場での議論は余剰人員が三人に一人減るという現実が出発点であった。そして二五日間に亘る討論を交し、四二七名が決意した。この取組みをとおして動労の方針は正しかったと実感出来る。

東京 奈良 松崎委員長の冒頭挨拶にあった勝利宣言、動労運動の正しかったこと、先をみていたことに自信を深め、中央本部の皆さんに感謝したい。人活センターに入ったのは、国労の人達でしたが、それは当然のことだと思う。国労からの加入者が毎日のようにある。国労の泥沼状態から組合員に救いの手をさしのべていきたい。

福知山 松田 誤りのない雇用確保への本部指導を感謝している。動労の真面目な運動の状況の中で国労からの加入者もあり成果だと思っている。派遣などの苦しい闘いの中で組合自身の地についた取組みに当局も目をむけてきている。

北海道 釧路 この一年間での取組みは数年間にも匹敵するものであった。北海道は二人に一人の余剰人員が出る。この現実から広域異動の議論がスタートした。受入れ先も余剰人員を抱えている。広域異動で組織の有難さを教えてくれた。今から新事業体にむけ活性化に努力していくべきだ。

仙台 三本柱に取組んできたが福島では61・11ダイヤ改正で半数が余剰人員となる。職場では新事業体へ行けるのか不安を持っている。人材活用センターの発令があったが、地本全体で五二人が該当、清算事業団にふりわけられたと言っている人もいる。雇用を守る勝利宣言があったが、心配がないわけではない。職場では労務管理が強められ組合が柔軟に対応しても信頼関係がないところもある。綱領改訂について、情勢の変化によって変えていものなのか、綱領とは一体なんなのか解明されていない。

四国 一昨年の秋田大会で三本柱の方針がでて、出来るものかと不安であったが、昨年の論議では

高知からの派遣者は世の中を改革する坂本龍馬の
 気持になって取り組もうとまで話されている。四
 国鉄道の未来についての職場論議では、なんでも
 やる意識が大切だと話しているが、自由な営業、
 自由な投資は保障されているのかという点で心配
 がある。国労は四国の鉄道に未来はないと言っ
 ている。貨物の実態についても比重が大きいので、
 見解を求めたい。

米子 自民党がダブル選挙で圧勝した結果、国鉄
 改革が急ピッチで進められることは誰しも考える
 ところだが、ローカル線問題については、この間
 逆包囲網づくりとして地域でつくり出してきた共
 闘というものもある。第三セクター追求も出され
 ているが、地域共闘との関係でどう具体化するの
 か。また、社公民路線について、どう考えるべき
 なのか。

ポ 本部 広域異動受け入れ側の取り組みに感謝して
 いる。今後とも中央・地方連携をとり合い進めて
 いく。四国鉄道の未来については、全体の未来像
 として「国鉄改革諸法案」に対して説明・修正・
 追加を求める事項のなかで「日本鉄道改革法案」
 の項目で提起している。一つは駅を中心とした複

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

合ネットワーク体制の強化であり、一つは技術の
 開発である。各地方においても、この視点に立っ
 た鉄道事業の活性化を追求してもらいたい。貨物
 の未来については、当初四国は貨物全廃の構想だ
 ったが、その後残す方向となった。貨物会社その
 ものをどうするかについては、現時点でも未定の
 ままである。そこで貨物会社が黒字基調になれる
 計画の明示を当局側に迫っているところだ。選挙
 後の政治情勢下では、野党の多数派形成が必要で
 あり、そのためにも社公民路線でいく必要がある
 と考えている。地交線の問題については、新事業
 体の要員配置は第三次廃止のクリアーを前提にし
 ているようである。そこで、この際第三セクター
 でも鉄道を残す、あるいはバス転換も新たな職域
 として追求することを提起しているので十分論議
 をお願いしたい。一企業一組合については、七月
 の中旬にはその受け皿を作り、国鉄労働運動の流
 動化状況の中から四組合共闘を軸に進めていき
 たい。新事業体への選別については、すでに半数に
 ついては終わったと認識している。61・11ダイ改で
 は我々の方から個々人の働く場を確定させ、選別
 を事実上終らせたい。

分割のデメリット、最後に判断する

残された時間に雇用確定へ組織を再強化

大会第一日日本会議、二日目小委員会では八〇名以
 上の代議員の運動方針に対する質疑討論を経て、
 総括答弁に立った福原書記長は、今後の労働運動
 に触れ「鉄労、全施労、真国労、動労の四組合が
 共闘関係を強化し、国労との闘いを展開するため
 七月中旬にも協議会を結成、さらに総連合を展覧
 する」と述べ、分割問題については「デメリット

はあるが、だからといって分割は反対と言いつつ
 ていいものではない。分割についてのデメリット
 を一つ一つ掘り明すことを通じて、最後に判断を
 していけばよい」と分割反対を事実上、下す方針
 を明らかにし、次の通り総括(要旨)した。
 ▽ 雇用の確保に勝利した今、残された時間で雇
 用の確定をめざした闘いに向け動労の組織を強化

し、四組合の共闘強化から一企業一組合を作り出して行く、そしてこれら大事業を成し遂げるためにも、自らを再強化しそのことを基礎に全力をあ



動労・福原書記長

げ取り組みたい。その大きな山場が六一・一ダイヤ改正だ。この前段で、すべての解決を図らなければならぬ。

ト 一 労働者
▽ 国労に対しては、組織奪還オルグが必要であり、動労へ結果する闘いにならなければならない。しかし、ゴール間近で方針を変更し(巷間、下旬定期大会で方針の転換を図るといわれている)、一緒にテーパーを切ることなどは断じて許されない。

企 公 労働者
▽ 国労と地方当局との新たな、今日での癒着構造等が報告された。地方当局は、良い国労にという気持があるようだが、それでは国鉄改革はできないし、新事業体を担う力も生まれない。当局の職制だけでは鉄道の活性化は図れない。

▽ 教条的、観念論的ではなく現実的に対応したからこそ成果を勝ち得たのだ。勝利宣言は闘ってきた者の勝利宣言であり、闘わなかった者には勝利はなく、したがって勝利宣言はない。動労の方針に基づき、真面目に闘ってきたその動労組合員一人残らず雇用を確保し、そのような勝利宣言であることをしっかりと捉えて、今後の取組みに生かしていかなければならない。

▽ 新しい政治地図が作られた。分割のデメリットを一つひとつ掘り崩すため、具体的指摘を院内外でつくりだし、公明党を含めた協力体制を進め

たい。さらに社会党、総評、全野党に働きかけ、合によって自民党にも我々の意見を広げてゆく取り組みを展開したい。

▽ 貨物会社には行かないという訳ではない。しかし経営方針などはっきりしない会社へ大切な仲間を行かせることはできない。黒字基調に成りうるのか、雇用についてはどうなるのか、いくつかの問題をこれから詰め、中央、地方で最終的に意思統一を図っていく。

▽ 国鉄労働運動の再構築のため、四組合共闘を強化していく道筋を七月中、下旬に協議体化などに向けて取り組み、総連合を目指す闘いに発展させたい。さらに、協議体と当局との間で労使共同宣言を上回る宣言締結などに結びつきたい。鉄労とくい違いがあるが一刻も早い方がよい。

▽ 効率的組織を確立するためには、綱領をしっかりとせなくてはならない。十分な職場討議をしてもらおうが、先延ばしにする考えはない。自らを鍛え、新事業体の担い手として労働運動を構築する心のかような組織運営を行きたい。

現実直視と国鉄情勢で

現綱領見直し、正式提案

さきの第一三〇回動労臨時中央委員会で、国鉄を取巻く情勢が急変してきたことなどから、現綱領の見直しを提起していた。その中で今日の特徴的状況として ①社会主義の混迷と多様化 ②労働運動の低迷と統一の機運・流れの拡大 ③国鉄の抜本的改革の流れと国鉄労働運動の混迷と分散化 ④動労の「骨身を削った」取り組みを基礎とした「抵抗」から「対案」対置の闘い、それによる多数派形成の追求と一定の成果、としている。

なお、今次大会に提案、承認された新綱領は今後職場討議にかけられ次期大会で採択される。

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

第2.146号

昭和61年7月25日

わが組合の綱領、それは「逃避なきたたかいのなかで自ら導きだした綱領」である。この、基本的立場は昔も今も不変である。たたかいは真空のなかではありえない。たたかう者の眼前にくりひろげられる情勢によって規定される。同時にその情勢は、闘いによって切りひらかれるのである。ここ数年、わが組合は、派遣・や、広域異動・に象徴される血と汗にまみれたたたかいを展開してきた。国鉄は危機的状況にあった。われわれの周囲は「親方日の丸意識にどっぷりつかった労使」、「働かない労働者」という世評に覆いつくされ、「分割・民営以外にない」との大勢が形づくられた。労働運動も低迷の極にあった。わが組合はこの現実を直視し、状況を打破し国鉄の改革を自らおしすすめる決意に立って、誹謗・中傷・妨害の渦巻くなかで苦難に満ちた道なきたたかいを選択した。たたかいのなかで、社会が見えた。また、社会もわが組合のたたかいに応えはじめた。われわれはたたかひをつうじて社会を知り、現在に至ったわが組合は、このたたかひをつうじてかちとった成果のうえに立って、飛躍をかちとるために新たな綱領が必要であることを痛感した。しかし、この新たな綱領の希求はこと目新しいものではない。わが組合の先達がたどった道がそのことを示している。三十五年前、職場の労働者の切実な要求に国鉄労働組合本部は聞く耳を持たなかった。当時の運転職場の叫びはやがて「組合員のための労働組合を」のスローガンのもとに一九五一年、機関車労働組合を結成させた。GHQも国鉄当局も、機関車労働組合結成に反対し、国労を激励した。爾来、わが先達は、友愛と信義、の結成理念を掲げ、自らの力で労働組合を創り、幾多の試練をのりこえ、そのなかで自らと組織を強化し、道を切りひらいてきた。逆境に抗し、切実な要求の実現

のため、わが組合は団結し、全力をあげた。たたかいのなかで「組合結成の理念」を問いなおしつつ、時々的情勢の把握とたたかひの総括のうえに一九七六年、現綱領を作りだしたのである。いまわれわれは歴史的な転換点に立っている。百十余年の歴史を持ち苦悶する国鉄の改革にむけ、机上の空理空論に終始するのではなく、強い決意をもって自ら苦難の道をつきすすんでいる。教科書のないたたかひのなかで、自ら未来を創り発展させる主体たらしめるために己を陶冶しつつある。情報通信産業の時代に生きぬく二一世紀鉄道としての活気ある新事業体の創造と発展！ 鉄道産業労働者の利益をはかることを基礎とした壮大な労働組合・労働運動の創造！ それがわれわれの獲得する未来である。

この未来を獲得するたたかひの道は決して平坦ではない。きわめて厳しい労働運動の全体状況、歯ぎしりをするほどに危機的な国鉄、もはや労働組合として存在価値すら問われる国労がなお多数を占める国鉄労働運動の惨状！ われわれには、この事実を冷静に理性的にとらえ、その変革のために、逃避することなく、骨身を削って、たたかひ、自己変革しつつ永遠に前進し続ける任務がある。

新綱領

- 一、われらは、労働条件の維持・改善と生活向上のためにたたかう。
- 一、われらは、鉄道労働者の使命を自覚し、技術の練磨と人格の陶冶にはげみ、二一世紀鉄道の興隆のためにたたかう。
- 一、われらは、強固な組織を確立し政党の支配介入を許さず、労働組合運動発展のためにたたかう。
- 一、われらは、国内外のすべての労働者と連帯し戦争に反対し、世界平和の達成と基本的人権の確立のためにたたかう。